

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190200287		
法人名	ヒューマンライフケア株式会社		
事業所名	ヒューマンライフケア大倉湯2号館		
所在地	札幌市東区北23条東5丁目6-18		
自己評価作成日	平成23年11月21日	評価結果市町村受理日	平成24年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者さんとの、コミュニケーションを大切にし、毎日行われるレクリエーションでは、その日の担当のスタッフが、個性豊かに、カルタ・百人一首・クイズ・歌・トランプ・ゲーム・紙芝居などで、入居者様とスタッフが楽しい時間を過ごしています。又、年間行事では、1階2階合同で行い、スタッフの手作りによる美味しいご馳走を作り喜ばれています。また、毎年恒例になっている、クリスマス会は趣向を凝らし、スタッフの仮装、ジェスチャーゲームなど笑いが絶えません。地域との連携は区内の「ケア友の会」等に参加し、在宅で認知症介護をしている方へのアドバイス、一般にも理解を深めていただけるよう協力しております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigochoo-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0190200287&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年12月9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌市東区の住宅街に位置し、開設して6年になるグループホームです。地域に愛され支えられ利用者が生きる喜びを感じとれる我が家を目指し、管理者を始め全職員が一体となり取り組んでいます。介護計画は利用者一人ひとりについて熟知した職員でモニタリングを行い、利用者の現状に促した介護計画を作成し、カンファレンスを行っています。フェイスシート・基本情報・アセスメントシート・介護記録・利用者の1日など、一連の記録は詳細に記載し、誰が見ても一目瞭然に理解できる内容です。ホームでは開設後、数回のターミナルケアを行い、職員は喜怒哀楽を共にした利用者の尊厳ある終末期に接し、生命の尊厳を実感し、利用者の更なる和やかな生活を支える支援意識を高めています。職員は認知症高齢者介護に対するプロ意識を持ち、利用者のパートナーとして生活を共に楽しみ、人間性を大切に目立たず、さりげなく介助している姿を見る事ができます。利用者の尊厳ある姿を視点に、質の向上に取り組む協働体制が軌道に乗っているグループホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が作り上げた理念を通し、入居者様が活きる喜びを感じられる我が家になれるよう、定期的なミーティングや情報を共有することで、日々実践できるような努力している。	地域密着型サービスの意義を全職員で学習・確認し作り上げた理念は、ホーム内に掲げ、地域に愛され、支えられて、利用者が活きる喜びを感じられる我が家を目指し、定期的なミーティングで意識づけ・振り返りを行っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の運動会や夏祭りに参加し、地域の方々との交流を図っている。また、区内の中学生の職場体験の受け入れや、職員は町内会の防災訓練の講演会等にも出席している。避難訓練では近隣住人にも、参加し協力して頂いている。	町内会の総会・運動会・夏祭りなどに参加し、親睦を深めると共に介護相談にも応じています。中学生の職場体験や清掃ボランティアを受け入れ、避難訓練には、地域住民の方々の参加・協力を頂くなど、地域の一員として日常的な交流を深めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の総会には必ず出席し、時間をいただき地域の方に当事業所の理解をして頂くよう説明を行なっている。また、管理者は地域包括支援センター主催の東区ケア友の会において、「認知症について」の講演や交流会に講師として出席している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、家族、町内会長、民生委員、居宅療養管理指導を行なっている薬剤師、包括支援センター職員に参加して頂いている。スタッフには議事録、ミーティング等で伝えサービス向上に活かせるようにしている。	行政・地域・家族代表と学識経験者を構成メンバーに2ヵ月毎に開催し、ホームの実状や取り組みの内容などについて話し合っています。職員には議事録を回覧し、ミーティングで話し合うなど、共有してサービスの向上に活かしています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営、医療行為の相談など市の担当者とは常に連絡を取っている。また区の保護課担当者の協力を得て家族支援もしている。	市・区担当者や地域包括センターとの連携が構築され、相談内容により、訪問や電話・FAX・パソコン等の活用により、検討事項について話し合いや意見交換・指導を受け、ケアサービスの取り組みに繋がっています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止に関するマニュアルを整備し、スタッフ全員が身体拘束の具体行為を学び、防止に努めている。また、やむを得ない場合はご家族から同意を頂き記録をすることになっている。	国の指定基準における具体的禁止事項を包含した拘束マニュアルの学習や事例検討など、勉強会を実施し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。運営規定には身体拘束に関するホームの考えを示し、家族の理解を得ています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が社内外の研修に参加し、その上で職場内研修を開催。スタッフ全員が高齢者虐待防止法を学び、スタッフ全員が意識を高く持ち、防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用している利用者は開設以来いないため、今後学ぶ機会を持っていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者又は計画作成担当者が時間を取り、丁寧に説明している。特に利用料金や起こりうるリスク、重度化や看取りについての対応、医療連携体勢の実際等については詳しく説明し同意を得るようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時にご家族からの意見や相談した内容を、個別の連絡ノートに記録し、職員が共有できるようにしている。また、寄せられた意見はミーティング等で話し合い反映できるよう努めている。	ホーム内には苦情相談箱を設置し、関係書類には相談窓口を明示しています。利用者・家族とは信頼関係の構築に努め、運営に関する意見は個別ノートに記入し、職員が共有すると共に、管理者の判断で検討会議を開催し、ホーム運営に反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員が、イベントや園芸、食材など係を担当し運営に関わっており、管理者は職員からの意見や提案を聞く機会を常に設け、ミーティング等で話し合っている。	職員は日常業務を通して運営に携っており、管理者は個別面談やミーティングなどで、職員の業務上の意見や要望を聞き取り、気付きなどを積極的に運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの資格取得に向けた支援を行い、取得後は本人の意向を重視しながら職場内で活かせる労働環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外の研修を受ける機会は十分に確保できており、出来るだけ希望を聞き参加できるよう体制を取っている。また、事務所内での研修、勉強会等も行われている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他事業所とは互いに運営推進会議に参加。また、市区内のグループホームの連絡会議が定期的に行われており、管理者や計画作成担当が参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の相談があった場合は、家族や関係者だけではなくご自宅、入所施設に直接伺い、本人と面談し、希望や不安を聞きだせる環境を作っている。また、ご家族、本人にも見学に来ていただき雰囲気を見ていただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談があった場合は、家族が求めていることを理解し、事業所としてはどのような対応ができるか、事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が、必要としている支援が、支援できるか見極め、場合によっては、担当ケアマネージャーと相談し、他サービスに繋げることもある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事と同じテーブルで一緒に摂り、入居者との時間を共有し、コミュニケーションを大切にし、共に暮らす者同士の関係を築くよう心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	支援する上で困難なことがある場合は、面会時や、急ぎの場合は電話等で生活の様子を伝え、家族と共に一緒に考え、支援していく関係を築くよう心がけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は特に設けず、いつでもご家族や知人が来訪できるよう、また、手紙や電話のやりとりも支援している。	面会時間を設けず、知人の来訪や手紙・電話の取り次ぎ支援、また外出・外泊や以前からの治療院への通院など、馴染みの関係継続の支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃より、入居者同士の関係を把握し、円満な関係を築けるよう必要な際は、テーブル席の席替えをしたり、毎日のレクリエーションを通して、お互いにコミュニケーションが取れるようにスタッフが調整となり支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了されたご家族から相談を受けたり、手紙のやり取り等もある。また、入院された方のお見舞いに行くなど関係を大切にしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や関係者、本人から情報を収集し、本人の希望や意向の把握に努めている。また本人が希望を伝えやすい環境、コミュニケーションを取れるようようにしている。	利用者との会話や家族・関係者からの情報収集を始め、利用者の表情や行動からも汲み取り、利用者本位に検討して記録に残し、職員の共有を通して、統一したケアの実践に取り組んでいます。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、家族や利用者から情報を収集し、基本情報シートなどで、生活歴や暮らし方、環境等の把握に努めている。また、本人からも日常の会話などから把握できるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの介護記録、健康管理表等を通して、スタッフ間で情報を共有し、生活のリズム、行動などから、有する力等の現状の把握に努めている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、基本的に3ヶ月毎に見直し、スタッフ全員がモニタリングを行い、評価、カンファレンスを開催。家族、医療関係者などからの意見も反映させ介護計画を作成している。	ユニット単位に3ヶ月毎に見直しを行っています。全利用者のモニタリングを行い、評価・カンファレンスを実施し、現状に即した介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録や、家族対応の際に話されたことが書かれた個別の連絡ノートで、スタッフ間の情報の共有ができ、介護計画の見直しにも活かされている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院介助等の必要な支援は、柔軟に対応している。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方が、週1回、畑の手入れ、ホーム内の掃除や、クリスマス会、屋外での焼肉会などイベントの際にもお手伝いに来てくれている。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	二つの協力医療機関と歯科、皮膚科による、2週に1回の往診がある。また主治医とは24時間オンコール体制を取っている。他科受診など適切な医療を受けられる支援もしている。	内科は24時間オンコール体制を取っている協力医療機関2件と、かかりつけ医により、2週間隔に往診を受けています。歯科や皮膚科など、他科受診も適切に受けられるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤ではあるが、正看護師を配置しており、緊急の場合には、近隣の法人内の他事業所よりすぐ駆けつけ、看護が受けられる。介護職員は、情報や気づきを健康管理表に記載し、計画作成担当者から看護師に報告。適切な看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病院関係者と情報交換を行い、ムンテラにも家族と共に参加している。退院までの間、定期的にお見舞いに出向き、病院関係者から情報を収集し、食事、排泄などを確認しアセスメントを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族からは、契約時に意思確認書を頂いている。また、病状などにより、ご家族、医師を交えて話し合いを行い、重度化や終末期に向けた方針と支援を行なっている。	契約時には利用者・家族に重度化・終末期の指針について説明し、段階的な話し合いを通じた合意を基に、方針の統一を図り、医師・職員が連携し、取り組む体制が出来ています。ホームでは、過去数回の尊厳ある終末期の取り組みを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成。新人スタッフ研修時には必ず説明しており、夜勤時の対応は周知徹底している。救急救命講習会にも参加し、応急手当や初期対応の訓練を受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練は、消防署や地域の方々にも参加して頂き、夜間想定での訓練を行なっている。また、防災センターが実施している「社会福祉施設防火研修会」にも数名が参加する。	年2回、消防署の指導と地域住民の方々との協力を頂き、夜間を想定した避難訓練を行っています。スプリンクラー・火災通報装置を設置し、毎日IHクッキングヒーターと非常口の点検を行っています。災害備蓄品の確保についても検討しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	おむつ交換、着替えの際はドア、カーテンを閉めるなど配慮し、一人ひとりの声かけを、ミーティングやカンファレンスにより、統一し誇りを損ねないような対応を心掛けている。	排泄・入浴・更衣などの介助や誘導の声かけについて、利用者の誇りを損ねないようミーティングなどで話し合い、統一した対応に心掛けています。介護記録簿は、事務室の施錠付き書棚に保管し、プライバシーの確保を図っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、信頼関係を築きあげるようにし、また、自己決定や本人の思いを伝え易い、声掛けや環境、雰囲気をつくれるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調やペースに合わせて支援している。編み物や読書等で、就寝時間が遅い利用者には、希望の起床時間を確認し、起床の声掛けを行うなど対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に男性利用者には訪問理容、女性利用者には訪問美容として、近隣の美容室の方が来られ、毛染、パーマなどもされている。又、イベントの際、化粧希望の方にはスタッフがお手伝いをする。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好き嫌いを把握し、旬の食材を取り入れるよう配慮し、職員と時には利用者とは、メニューを決めている。もやしのヒゲ取りなど簡単なお手伝いをして下さる利用者もいる。食事は、同じテーブルで職員も一緒に楽しく食事している。	冷蔵庫内の食材を見て、献立作りから始まる食事の一連活動を、利用者の能力や好みに応じて職員と共に行い、一緒に楽しく食べる支援をしています。利用者に好評な外での焼物や出前食も取り入れています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表や健康管理表を確認し、食事、水分量が少なくならないよう支援している。又、一人ひとりの食べる量を把握し、盛り付けの量を調整している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医の口腔ケアを月に2回受けている。就寝前の口腔ケアはもとより、毎食後の口腔ケアを促し、それぞれの利用者さんに合った支援を行なっている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分・排泄チェック表より、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導することでトイレでの排泄ができるよう支援している。	排泄の自立支援にむけて、排泄パターンを把握し、声掛け・誘導による、さりげない個別の排泄支援を行い、失禁を改善し、トイレ排泄が出来るようになり、取り組みの効果をあげています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い献立を心がけ、毎日レクリエーションの前にラジオ体操をし、身体を動かす機会を設けている。また、水分補給の徹底を行なっている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望に浴えるようにしているが、現在は希望を訴える方が少ない。入浴を好まない利用者へは声掛けを工夫したりして週2回以上入浴できるようにしている。	入浴時間は午前中と午後3時までと設定し、温度や入浴時間は利用者の好みに合わせ、入浴剤の使用やしょうぶ湯・ユズ湯なども取り入れ、入浴を楽しめる支援をしています。入浴を拒む方が多いですが、週2回以上を目安に声掛けや対応を工夫しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は安眠できるよう温度、湿度に配慮し、シーツ交換は定期的に行い安眠できるよう支援している。居間にはソファを用意し、自由に休める空間を作っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の服薬ファイルを作成し、スタッフはいつでも閲覧し確認することができる。薬の変更時は、健康管理表で周知徹底している。また、居宅療養指導の薬剤師からの説明も受けている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや、食材の日付書き等のお手伝いをして頂いたり、毎日おやつ後にレクリエーションを開催し、ラジオ体操・百人一首・書道などを楽しませている。また、夏季には屋外でのバーベキューや食事会など楽しませている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩や、駐車場で外気浴を楽しんだり、買い物希望のある利用者には、近所のコンビニへ散歩を兼ねて買い物へ出かけている。又、車両を使い、季節の移り変わりを楽しんでいただいたりしている（花見、紅葉ドライブなど）。	歩行・買い物などの日常的な外出や駐車場で外気浴を楽しむなど、戸外に出る機会を多くしています。職員同行による個別性の外出や家族と共に外出する機会を設けています。雪祭りやイルミネーション見学を計画しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は事務所の金庫で預っている。ご家族の了承を得て、お菓子などを買う金額の入っているお財布を、所持している利用者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも電話が掛けられるよう支援している。友人からの電話は取り次いでいる。手紙を書かれる利用者は、現在いない。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテン、照明などによる光の調節、ホームの花壇の花を飾ったり、居間には季節に合わせた装飾をし、季節感を取り入れている。また、居間にはテレビを2台置き、どこにいても楽しむことができるようにしている。玄関には季節ごとの行事の写真を張り出している。	広く、ゆったりとした居間兼食堂と一体化した廊下に、トイレ・浴室などの共有空間と居室が繋がり、音・光・臭いなど、五感刺激のない配慮がされ、居心地良さと共に、生活感や季節感のある飾り付けを行い、暮らしの場を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルの他、3箇所ソファが置かれ、それぞれ好きな場所で過ごされている。又、2階の利用者との談話を希望される方もおられ、希望時には、2階のスタッフと連絡し相手の様子を確認してから、スタッフが2階までお連れし、ユニット間の交流も盛んである。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、家族に使い慣れた馴染みの家具を持ってきてもらうようお願いしている。生活用品も馴染みの物を持ってきて頂き、家族の写真やイベントなどの思い出の写真も飾られ、居心地良く過ごせるように支援している。	利用者と家族が相談し、寝具や整理ダンスなど、馴染みの家具を備え、表彰状・自作品・写真などを飾るなど、その人らしく居心地の良い居室作りが行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はすべてバリアフリー化され、トイレ、浴室には手摺りがあり、安全面にも配慮されている。また、居室には目印になるものをつけて判りやすくしている。		